

◎新潟県告示第1355号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の信濃川左岸土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年11月29日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 長岡市巻島1丁目197番地 志賀和則
(理事長)

〃 長岡市神谷1414番地1 白井義光
退任年月日 平成25年11月19日